平成２５年（フ）第３８７８号
大阪市平野区西脇１丁目７番１―203号
債務者　松岡　里美
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞　　良隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３８８２号
大阪市生野区鶴橋２丁目14番17号
債務者　リカーショップキシダこと　岸田　常雄
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　魚谷　和世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４０２４号
大阪府東大阪市岩田町３丁目１番27―904号、前住所大阪府東大阪市若江東町４丁目５番96号
債務者　島田　　**隆**
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増山　友彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４０３６号
大阪府門真市北巣本町17番10号　オレンジハウス303号、前住所大阪府四條畷市岡山５丁目18番９号
債務者　比護　寿次
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４０５１号
大阪市浪速区幸町２丁目３番35―1103号
債務者　木村　光伸
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森井　祐吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４５３号
北九州市八幡西区竹末１丁目１番27―102号
債務者　黒田　孝男
1　決定年月日時　平成25年９月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安元　隆治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４５４号
北九州市八幡西区竹末１丁目１番27―102号
債務者　黒田ユキ子
1　決定年月日時　平成25年９月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安元　隆治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第４９６９号
大阪府守口市八雲北町３丁目45―９、住民票上の住所大阪府守口市大日町４丁目46番20号
債務者　入口　　寛
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志和　謙祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３０４１号
大阪府摂津市正雀４丁目５番６号
債務者　吉岡　　亮
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　英彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３０９４号
大阪市東住吉区桑津４丁目９番11号　パナ・ドルチェ301号
債務者　大橋　康広
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　史恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３５８６号
大阪市淀川区木川東４丁目17番９―213号、前住所大阪市淀川区木川東４丁目15番５号
債務者　城野恵美子
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　甲治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９１８号
大阪市住吉区苅田３丁目８番14号　早川グリーンマンション402号
債務者　伊藤　　治
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　禿　　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９３２号
大阪府吹田市千里山西６丁目62番Ｂ―908号
債務者　橋本　輝忠
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門松　真由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９３４号
大阪市住之江区中加賀屋３丁目15―６　アベニュー中加賀屋301、住民票上の住所大阪市都島区都島南通２丁目１番２―608号
債務者　藤本　順也
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　正俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４０６５号
大阪府箕面市瀬川１丁目16番16―201号
債務者　青江　浩司
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４０７３号
大阪府大東市赤井１－８－15　赤井パンション27号、住民票上の住所大阪府大東市赤井１丁目８番015号　赤井パンション23号
債務者　福田　　誠
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　　円
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部